

「第45回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年12月21日（月）16時00分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、ただいまより第45回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。次第については、現在スライドに表示の通りです。

まず、世界各国の感染の状況です。世界の感染者数については、約7,629万人、そして、死亡者数につきましては、約168万5,000人という数が出ております。

次、続きまして国内の発生状況になります。国内感染者数につきましては、19万4,139名、そして、亡くなられた方につきましては、2,872名という状況になっています。

次、都の発生状況です。これまで陽性者数につきましては、累計で5万1,446人、入院者数につきましては、2,107人です。宿泊・自宅療養等はそれぞれ表示の通りです。

これまで退院等をされた方につきましては、4万4,802の方が退院等されているという状況にあります。

次に、直近の国の動きです。特段新しいものはございません。直近の都の動きといたしましては、12月16日に第44回対策本部会議を開催いたしました。

次、新型コロナウイルス感染症への各局の対応になります。直近の各局の主な対応につきましては、生活文化局では、感染拡大防止のCMを12月19日から年末年始に放映するというので開始しております。交通局では、大晦日の都営地下鉄の終夜運転等を行わないということについて12月18日に公表をしたところです。

次、それでは、各局におきまして年末年始の対策等を取りまとめていただきましたので、関係局長等から、ご発言をお願いしたいと思います。

まず、医療などに関する対策、相談体制等の強化につきまして福祉保健局長からお願いいたします。

【福祉保健局長】

私からは、医療体制、高齢者施設対策、相談体制等の強化5点についてご報告申し上げます。

「医療などに関する対策①」でございます。発熱相談センターについてです。

現在、「東京都発熱相談センター」において、発熱等のある都民の相談に、土日終日を含む毎日、24時間体制で対応しているところでございます。

年末年始は、相談件数の増加が見込まれるため、最大回線数を現行の35回線から60回線まで増強して対応いたします。

次、お願いします。「対策②診療・検査体制」についてです。

現在 3,200 ヶ所を超える診療所等を診療・検査機関として指定しているところですが、年末年始において対応していただく機関に対し、協力金をお支払いいたします。あわせて、診療所と連携して開所する調剤薬局に対しても支援を行うことといたします。

次、お願いします。「対策③入院患者受入体制」でございます。

年末年始は、医療機関で人員体制の確保が難しくなることから、患者を受け入れる医療機関に対し、重症患者 1 人につき 1 日 30 万円、軽症・中等症患者 1 人につき 1 日 7 万円を支給し、必要な体制の確保を図っていきます。なお、この対策に要する経費は、予備費で対応いたします。

次、お願いします。「対策④高齢者施設対策等」でございますが、高齢者施設等で、クラスターが頻発していることを踏まえまして、PCR検査費用の助成対象に新たに民間の有料老人ホームなども加え、重症化リスクの高い高齢者の感染予防策を強化いたします。

次、お願いします。「相談体制等の強化」でございますが、年末年始は、新型コロナの影響を受けた都民への支援を強化いたします。

失業等により住まいがない方に対して、一時的な宿泊場所としてビジネスホテルを提供するほか、仕事や住まいなどに悩みを抱える女性が孤立することがないように、年末年始の相談支援体制を確保いたします。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。続きまして、都立施設の取扱いにつきまして、政策企画局長からお願いいたします。

【政策企画局長】

都立施設の年末年始休の対応について、上野動物園など各局が主体的に判断できる施設につきましては、年末年始の休館期間を令和 3 年 1 月 11 日月曜日まで延長することといたします。

また、年末につきましては、各施設の準備が整った段階で、休館するなどの対応をお願いいたします。

ただし、チケット販売済のイベントが予定されるなど、利用者や民間事業者等に支障が生じるものは、対象外といたします。

なお、イベント等の実施にあたりましては、感染防止対策をなお一層徹底していただきたいと思っております。

詳細は別途通知をいたしますので、各局におかれましては、適切に判断し対応いただきたいと思っております。

次、お願いします。都庁展望室につきましては、令和 2 年 12 月 23 日（水）から令和 3 年

1月11日（月）までの期間、終日休室といたします。例年行われております、元旦開室につきましても中止とし、代わりに初日の出のオンライン配信を行って参ります。

以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして、地域と連携した取組及び都庁の対策につきまして総務局長からお願いいたします。

【総務局長】

私からは、感染拡大防止に向けた地域と連携した取組と、年末年始の勤務体制等の都庁の対策についてご説明いたします。

まず、感染拡大防止に向けた地域と連携した取組でございます。

年末年始に、東京全体で感染防止対策に取り組むため、地域の町会・自治会、消防団の皆様、夜の見回りなど歳末の警戒運動の際に、感染拡大への警戒を呼び掛けていただくようお願いしております。

また、都としても、区市町村と連携し、繁華街や商店街などで見回り、呼びかけを実施して参ります。

地域と連携し、都民・事業者の皆様に対して、感染防止対策の徹底に向けた機運を高めていきたいと考えています。

次に、都職員における年末年始の勤務体制についてであります。

感染症拡大防止の観点から、令和2年12月28日から令和3年1月8日までの期間中、テレワークを徹底していきます。

具体的には、感染症拡大防止対策やライフラインの維持、窓口業務等に従事する職員を除き、原則全員が週4回を目安にテレワークを実施いたします。

特に、12月28日と1月4日については、原則テレワークを実施し、職場への出勤を最小限に抑えていきます。

また、年末年始における対面での挨拶回り等については、外出等の抑制を図り人と人との接触機会を減らす観点から、実施を見合わせて参ります。

各局の事業等に関係する各種団体や事業者に対しても、来庁しての挨拶を遠慮していただくよう、事前周知をお願いしていきます。

説明は以上であります。

【危機管理監】

ありがとうございました。

このほかの対策等といたしましてイルミネーションの点灯停止等につきまして都技監か

らお願いいたします。

【都技監】

大規模な施設へのイルミネーションにつきましては、まちづくり団体や開発事業者に対しまして、イルミネーションの点灯の停止、或いは時間の短縮を要請しておるところでございまして、多くの事業者に対応いただいているところでございます。

以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

この他にこの場にご出席の皆様でご発言等ある方いらっしゃいますか。

Webでご参加の皆様の中で、ご発言ある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いします。よろしいですか。

それでは、会のまとめとして、本部長からご発言をお願いしたいと思います。

【都知事】

ご苦勞様です。都におきましては現在、「年末年始 コロナ特別警報」を発令中であります。非常に厳しい感染状況となっております。

そして、本日の重症者数であります。昨日より3人減少し、63人、そして、新規陽性者数が392名となっております。新規陽性者数ですが、この1ヶ月増加傾向が続いております。専門家の先生によりますと、この傾向が4週間継続すると、1日当たり約1,100人の新規陽性者の発生につながるということです。

医療提供体制については、既に先週、専門家の先生方から、逼迫しているとのコメントをいただいております。年末年始には、重症患者のための病床の確保が、より一層困難になるとの見通しも示されているところであります。

都といたしましても、これまで、「死者を出さない」「重症者を出さない」「医療提供体制の崩壊を防ぐ」この三つの柱で対策を講じてきたところであります。逼迫する医療機関を守り、都民の皆様の命と安全・安心を守る、そのための対策を確実に講じていかなければなりません。

各局から報告がありましたように、年末年始の感染防止策を更に充実・強化するためにも、これらの対策を強力に推進し、感染拡大を食い止めて参ります。

この後、臨時記者会見を開催いたします。都民・事業者の皆様方に、年末年始の過ごし方等、感染拡大防止のための呼びかけを行って参ります。

引き続き全庁一丸となって、この年末年始の対策にしっかり取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

私から以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第 45 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。